

○平野政府参考人 お答えいたします。

教員免許の更新制は、教師が最新の知識、技能を身につけ、自信と誇りを持つて教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得られるようにすることを目的として導入されたものでございまして、教師の資質、能力を一定水準に担保するための重要な制度でございます。

以上でございます。

○青山(大)委員 まさに、最新の知識を学んだりとか、教員の皆さんの自信と誇りということですか。

別に、免許更新の講習に限らず、ふだんから、各教育委員会さんたちで、いろいろな先生たちの研修はやられているじゃないですか。私は別にそういう研修、もちろん何時間もかけてやっているわけですから、そういうたふだんやっている教育委員会の研修、そういうのをきちんとこなしていって、それを時間にカウントしていけば、わざわざ、限られた、二年間で三十時間以上とか、そういう免許の更新制にこだわることはないのかなと思っております。

もし法律を変えなくても変更できるのであれば、今後は、そういったふだんやっている教育委員会の研修等をまさにいわゆる免許更新の講習の時間に蓄積していくことというのはできないんでしょうか。

○平野政府参考人 お答えいたします。

現在、都道府県教育委員会等が行っております講習といたしましては、中堅教諭等資質向上研修というものがございまして、

この研修につきましては、教育活動や公務との調整などで先生方の中で負担感が生じるということがございまして、体系的、効果的な受講が免許状更新講習と行えるようにすることが適当だということふうに考えております。

このため、現状におきましても、例えば研修の実施者でございまして都道府県教育委員会等が、みずから実施する研修内容を免許状更新講習として文科科学大臣に申請し認定を受けることによつ

て、先生御指摘のような、みずから実施する研修を免許状更新講習と兼ねた研修として実施することが可能でございます。

文科科学省といたしまして、都道府県教育委員会等に対しまして、研修と免許状更新講習を兼ねて実施できる旨を通知してございまして、今後とも、より体系的、効果的な研修の実施に向けて、都道府県の取組を促してまいりたいと思っております。

○青山(大)委員 まさに、講習を受けるために限られた時間を割いていくという本末転倒にならないように、もしそういうのができるのであれば、現場の教員の方たちの負担軽減ということで、しっかりと通知をしていってほしいなと思っております。

あと、この免許更新制度、都道府県や市の教育委員会で行っているところもありますけれども、ほとんどが大学の方で受講を受ける。そうなる今度、受講する費用もかかってくる。数万円単位でかかってくる。先生からしたら、子供と向き合う時間をとられて、休みの日もとられて、さらに、お金もかかっちゃうんですね。

そういった現状の中で、別に費用は取る必要はなく、各教育委員会で、今言ったように、今までの研修と兼ねてやるべきだなと思うんですけども、そういった費用負担が生じることにいつてどのように思われますでしょうか。

○平野政府参考人 お答えいたします。

免許状更新講習等につきまして、都道府県教育委員会等で行っているものにつきましては、非常に額が低いものでありますとか、あるいは場合によっては無料のものもございまして、できるだけ負担がかからないようになっていっているのかなということふうに考えております。

○青山(大)委員 でも、ほとんどは大学とかの方がやられている方が多いので、本当に、教師からしたら、費用も負担して、時間もとられてだと思つたので、その辺の改善もお願いしたいと思つています。あともう一点、御定年になられて、例えば教頭とか校長先生をやられて御定年されて、それでも

また現場に戻つて、再雇用、再任用という形で教師になる方も結構最近ではふえているというふう聞いております。

当然、教師の数が足りないという現状もございまして、ただ、そういった校長先生とかを経験された方も、またまた、もし現場に戻るときは、この教員免許の更新を受けなくてはいけなないみたいな現状もあるんですけれども、これも非常に矛盾しているなと思つています。

○平野政府参考人 お答えいたします。私に、私は、そういった方たちに対して一律的に免許の更新を求めることはいらないかと思つて、何か考えているところはありますでしょうか。

○平野政府参考人 お答えいたします。近年、先生が御指摘のとおり、小中学校において、必要な教員を確保するのに苦労するというような事例が生じていることも踏まえまして、今後一定期間以内に免許状更新講習の修了確認を受け見込みがあるということ、又は、これまでの勤務経験等に照らして、最新の知識、技能を十分に有していることなどの要件を都道府県教育委員会が確認した場合には、免許状更新講習を修了していない者についても臨時免許状を授与して教育職員として採用できるといった柔軟な対応が可能であることを今後通知により明確にするという方針を中央教育審議会にお示しいたしまして、具体的な対応について現在検討しているところでございます。

○青山(大)委員 臨時免許状の授与という本当に非常に前向きな御答弁をありがとうございます。ぜひ、これはさつちりと実現して、こうした制度もつくっていただきたいと思います。

改めまして、教員の免許更新について、やはり僕は、学校の先生たちは子供たちと向き合うことが一番大事ですし、そういった中で、過度な負担にならないように、制度の設計変更の方も含めて、改めて要望をさせていただきます。

ちよつと、最後の方、当委員会の趣旨から若干外れてしまいましたけれども、私自身も、今、高

校三年生、世界史を予備校で教えている身でございますし、そういう中で、子供たちは本当に大きな可能性を秘めております。やはりそういった、まずは基礎教育が一番大事ですので、ぜひ、文科省の方も含めて、これからも取り組んでください。よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございます。

○古本委員長 次に、田嶋要君。

○田嶋委員 無所属の会、田嶋要でございます。質問の機会をいただきました、ありがとうございます。

まずは、平井先生には、インターネットの選挙運動解禁をとともに取り組ませていただいた、私は同志と思つておりまして、今日まで、ITそれからデジタルということに関しては非常によく発信をされて、思いを持って取り組んでこられたので、私は、大臣、こういうポストにつかれてよかったというふうに思つておるんです。

と同時に、この委員会は私は初めてでございますが、間口が広い。何か所信でいろいろ書いていただきましたけれども、あつという間に時間がたつちやいますよ、これ。何にも結果が出ないうちに交代みたいなことにならないように、大臣、私、結果を出していただきたいと思つているんですけれども、特にこういうことを俺は任期のうちにやるんだというところを、まず、決意を持って思いを述べていただきたいと思つています。

○平井国務大臣 先生には、本当にいろいろなときに御指導いただきまして、ありがとうございます。

私も、インターネット選挙運動の解禁のPTTは、本当に非常に思い出深い仕事でした。それぞれ党内にデジタルデバイスを抱える中、一緒に同志として戦つたという思いは忘れられないものでございます。

今エールを送っていただきましたが、私の今回の立場は、IT政策担当というのが最初に来て、その後に科学技術、知財、宇宙等々があるわけで

すが、一言で言うと、要するに、IT担当大臣とは何ぞやということをはっきりさせたいというのが私の一番の目標です。そのテーマは、結局、どの分野も、デジタル化とグローバル化にどう対峙するか、そのためにどのような手を打っていくのかということが重要で、今まではっきりしなかったものを今回ははっきりさせていきたいというふうに思います。

ですから、デジタル化にどうこの国が向き合っていくかというような基本的な戦略を私の任期中につくっておきたい。そして、それを所管する大臣の仕事というものは多岐にわたりますが、優先順位を決めてミッションを設定しておきたい。誰がやってもその方向性が変わらないようにしておきたいというのが私の一番の目標でございます。

○田嶋委員 その優先順位の一つは何ですか。

○平井国務大臣 一番優先順位として高いのは、デジタル化を進めた後の社会が国民にとって本当に望むべき社会であるかどうかということ、やはり思いを共通化していくことだと思います。

つまり、デジタル化は、目的ではなくて手段なんです。ですから、あらゆる、日本が抱える、少子高齢化とか地方の衰退とか人口減少とかいろいろあります。しかし、その中で、そのデジタル化というものを手段としてどこまで使って、どのような結果を導いていくのか。そして、やはり、こんなはずじゃなかったというような進め方はまずいと思ってるんです。ですから、そういう合意形成を持ちながら、デジタル化、国民中心のデジタル化を進める政策を基本的にここで定めたいと考えています。

○田嶋委員 よくわかりました。

ただ、大臣おっしゃったとおり、我々、既にやり遂げた、ほぼやり遂げたインターネット選挙運動の解禁も、各党、デジタルデバイドを抱えたと先ほどおっしゃったけれども、そのとおりなんです。したがって、いわゆる合意形成、今おっしゃった合意形成にめちやくちや時間がかかるのがこの国なんです。まあ、言うまでもないです

ね。インターネット選挙運動解禁には二十年かかりました。つまり、ほかの先進国から二十年おくらなかったんですよ。そのことをやはりしっかりと踏まえて、任期はいつ終わるか分かりませんが、失礼ながら、任期はいつ終わるか分からないので、とにかく一日一日全力でやってきたというふうな思っています。

そこで、次の質問をお尋ねしますが、平井大臣のブログには、フューチャーブルという言葉がよく出てくるんですね。フューチャーブルじゃないですよ、フューチャーブル。フューチャー、未来。未来から戻るといいます。

それに対して、今回、ムーンショットなる言葉が出てきました、これはネーミングも大事なので、新しい方がいいですよ。しかし、これは何をやりたいんですか。大臣がブログに書いてあるフューチャーブルと少し異なるような印象もございますけれども、これはいろいろな条件が、資料でいただきましたけれども、要は何をやりたいんですか。

○平井国務大臣 大体、横文字を使うのは余り本来好きじゃないんですが、それに当てはまるような日本語がなかなかないというのも実はあって、フューチャーブルという言葉は、僕はプレゼンテーションに対して使っています。要するに、現状のいろいろな政策体系や発想の延長線上じゃないものをやはり求めていこう。そうしたら、将来に対する想像力を遺憾なく発揮して、将来のあるべき姿を描いた上で、そこに到達するためにどのような政策体系があるのかというようなことを考えていく、そのためにフューチャーブルという言葉を使わせていただいています。

というのも、恐らく地球上もう存在し得ないような、日本という国は、今までかつてなかったような超高齢の国になるわけですね。これはもう誰もその解をつくっていないわけではありませんが、我々がそこはやはり挑戦しなきゃいけないということで、フューチャーブルというのはその文脈で使っているんですが、ムーンショットというの

は、私自身が使い始めた言葉ではございませんが、要するに、将来のいろいろな問題を解決するために、今までは思いもよらなかった手法みたいなことにチャレンジをしていこう。これは科学技術の分野では非常にチャレンジングな発想だと思います。

どちらかという今までは、研究者がやりたい方向の先に何かあるかということだったんですが、やはり大きな問題を解決するためには、今までにない発想でそういうものに取り組んで、破壊的なイノベーションを起こすということだと考えています。

○田嶋委員 デイストラクティブイノベーションとか破壊的イノベーション、それからシンギュラリティとか、そういう言葉が本場に飛び交うようになっておるので、まさにそういう発想は大事だと思います。

一覧表をいただいた中で、例えば藤田さんがやっていて、三十四億円、核変換による高レベル放射性廃棄物の大幅な低減・資源化、これなんて本場に実現してほしいですね。我々、十数年つき合わなきゃいけない問題ですから、これをどうしたらいいのか。ひよっとしたら、今では想像つかないような大きな進歩があるかもしれない。ぜひ頑張ってくださいたいと思うんです。

ただ、私、そこで一つの問題提起を申し上げたいと思います。いろいろあります、いろいろ夢のあるような話もいっぱいあるんですが、私は、根っこにある日本の大きな問題に関して、大臣として考えていただきたい。

特に、私、最近見つけたというか、記事になっていた、東大の准教授の松尾先生、松尾先生は、AIの世界で、あるいはディープラーニングの世界で日本のトップの研究者の一人ということですが、実は私、ことはエストニアに行ったりドイツに行ったり中国に行ったりして、強い思いを持っていて危険を感じ、そうしたら、この松尾先生が同じことをおっしゃっていた。日本専門の方がどういことを言っているか。日本

はAI技術の活用ビジネスの分野で世界で勝てる感じがしない、もう敗戦に近いと言っているんですよ、敗戦に近い。悲観的過ぎやしないかなという意見は当然出るでしょうけれども、日本はやはり、これはこうやって書いてあるんですよ、言っているんですよ。アメリカや中国はもとよりドイツもお聞き及びだと思えますけれども、結構発信されている。

私はこの間、新聞で読んだんですけども、松尾先生がこういうことを言い始めておるのはもう二年も前ぐらいのことです。ですが、ICTで負けたがディープラーニングでは逆転できるかと思っていたが、もう敗戦かもしれない。敗戦ですよ、もう勝負にならないという話。

私も民間の仲間たちの勉強会に出たことがありますが、私でも、第一ラウンドはもう日本は完全にアウトだから、第二ラウンドからどう入るかみたいな議論がそのときにもありました。そのときも、たしか松尾さんがパネラーの一人だったような気がするんですけども。私は、そういう危機感をすごい強く持っています。やはり中国を見てきて、もうドイツを見てきて、日本とは全然違うなという感じを持つんですね。

大臣、こういう分野の担当大臣になりました。そういう危機感をお持ちかどうか。どうするんだと。

それと、私は、いろいろなムーンショットをやるのは結構なんですけれども、全部、これ、やつたけれども負けるということになりかねないんですよ、要するに、こういう日本だから。こういう日本の根底の問題に何が原因があって、そこをどう変えるにはどうしたらいいかということ、これを考えないと、やってもやっても負けますよ。インターネット選挙運動を解禁するのに二十年かかっている国だから、この国は。

だから、この部分をやはり研究しないといけない、これは自然科学が社会科学がわかりませんよ、だけれども、この日本の根源的な弱点がどこ

に由来するのとかいうことを研究すべきだと思っ
んですけれども、どうですか。

○平井国務大臣 やはり弱点は、合意形成のス
ピードだと思います。やはり時間がかなり過ぎ
て、その間に、特にデジタル化とその周辺のテ
クノロジーの発展というのが我々が想像してい
るよりも速いんですね。ですから、周囲おくれの感
じがするという方々もふえてきたんです。

先ほどお話しした松尾先生は、同郷でございま
すので、ディープラーニングの世界では本
当に存在感を發揮されているんですが、このAIという分
野は、確かに、グーグルとかその他中国の大企業
等々にはかなわない分野もあるんですが、一方
で、社会実装するに当たって、日本というのは、
倫理的な問題であるとか、安全性の問題とか、人
間中心であるとか、個人情報を守るとか、守つてい
くとか、安全、安心な社会実装の分野では恐らく
先を走れるのではないかと、そうしたいと思つてい
るんですよ。

ですから、このAI、最近、中小企業がAIを
使つて業績を改善しようとか、AIを使う、使つ
てみたいというような企業がクラウド型のAI
サービスみたいところに何千社も登録したり、
結構、またこのAIという言葉自体もバズワ
ードつぱいところもあるんですが、日本はそ
ういうものを社会的にどんどん使つていこうとい
うような、そういう土壌はできてきたというふう
に思います。

質と量と両方あると思うんですが、我々は、人
間中心に、本当にAIを実装した社会が我々のた
めになるのかという議論はやはりリードし
ていきたいというふうに思っています。

○田嶋委員 こういうムーブメントの各論をい
ろいろ大臣のもとで走らせるのは、私は反対しま
せんけれども、それぞれが、今おっしゃった、先
行していると思つていたものが、気づいたら全部
抜かれていた、そんなような、今、日本になりつ
つあるわけですね。

何か議員立法も今考えられているようですけれ

ども、大学のランキングもがた落ち、そういう研
究のいろいろな特許の参照件数もがた落ち、こ
ういう状況に今、日本があるということでありま
す。私は、もう一度言いますけれども、なぜそ
ういうことが日本で繰り返されるのかということ
も、平井大臣のもとでやはり研究をさせていただ
いて、それを、対策を実装していただきたいとい
うふうに思っていますけれども、大臣、もう一度願
います。

○平井国務大臣 私もそのように思います。
任期も限られているといいますが、政治家自身
が与えられた時間というのはそれぞれ全員が限ら
れているわけで、その政治的資源としての時間を
いかに有効に使つて結果を出していくかというの
は与党も野党も一緒だと思うんです。ぜひ、この
分野に関してまた先生とも議論をさせていただ
いて、頑張りたいと思います。

○田嶋委員 大臣が終つた後でも一緒にやつて
いきましよう。本当に、これは危機的ですよ、日
本は。

それで、もう一つ心配していることが、新聞記
事からの引用で恐縮なんですけれども、所信の中
に、大学改革や若手研究者の活躍促進というの
がございましたので、お尋ねをさせていただきます。

最近、京都大学の山極総長とそれから財務省の
幹部が論争という御主張をそれぞれされておる
記事を読んだわけでありまして、要するに、こ
れまでの大学の経営改革ということですね。つ
まり、過去ですね。今日までの経営改革をどう
評価するかということでありまして、山極総長
は失敗だったと、要するに言っているんですね。
運営費交付金の問題、それから競争的資金の
問題、もうとにかくますます悪化している。そ
れは、先ほど申し上げた、議員立法の背景、趣
旨、大学ランキングはもうがた落ちですというこ
とに呼応もしていると思つた。他方で、お金を出
す大もとである財務省の方は、もうこれなくして
はだめなんだというような主張をしている。

私は何を申し上げたいかという、この期に及
んで、これだけ高等教育の重要性を共有し、研究
開発なくしては日本の未来はないと言っている
ときに、それぞれ立場を異にしますけれども、全
日本大学の、たしかトップの立場にいらつしや
る山極先生とそれから財務省が全然真逆の方向を
向いているということは、私はゆゆしき事態だと思
うんです。

一言申し上げさせていただければ、やはり現場
の声を優先して、京都大学を中心に、なぜ大学
の先生方が今のこの改革の方向が間違っている
と断言しているのか、そのことをしっかりと考
えて、財務省も折れるべきは折れないと、日本の未
来を誤ると私は思うんです。

そこで、私は、大学の所管である文科省ではな
くて、平井大臣こそ、今回こういうお立場になら
れて、真ん中の行司役として、このトップ同士が
真逆を向いている現状を収めさせていただいて
、こういう方向で大学改革をしていこうとい
うふうに、軌道修正も含めてやっていただきたい
と思うんです。そうじゃなかったらだめですよ、
ばらばらですから、言っていることが。

その点に関して、大臣のお考えを。
○平井国務大臣 国立大学協会の会長の山極先生
ですね、そして財務省の幹部の皆さんの新聞記事
というの、私も読んだ記憶があります。

結局、両方をバランスさせるといふことが必要
だと思つた。どっちも一理あるなというところ
は正直あるんです。

そういう意味で、私も、研究開発している皆
さん方の応援の一人として、どういう形が一番い
いかということは今悩みなながら、前に進めてい
こうと考えているんですが、やはり大学にとつ
て、アメリカの大学なんかを見ると、民間資金の獲
得、物すごいんですよ。ここらあたりのところも
ぜひ進めていきたいというふうな思つておられま
すし、人事給与マネジメント改革によって若手の活
躍機会の創出とかいうのも、これもやらなきゃま
ずいなというふうな思いますが、やはり物事には

ちよいどいいところの限度もあるだろうとい
うふうに思つていて、ここは悩ましいですけれ
ども、よい答えを見つけたかと思つています。

○田嶋委員 まだ十分考え始めていらつしや
らな印象ですけれども、大臣、これは過去のこ
の振り返りなので、手が早く打ちやすいですよ。
ムーブメントは、いつ結果が出てくるかなんて
わからないから。だけれども、これは、過去五年
間、十年間の大学教育改革に関して、京都大学
の学長が間違っていると言っているんだから。我々
は真摯にその心配している声に耳を傾けて対策を
打たないと、本当にまずいですよ。ただでさえ、
ランキング落ちまくりの日本ですから。そこを
やはりやらないといけないと思つた。運営費交
付金がいのか競争的資金がいのか、若手の登
用の問題。

そして、もう一つ言いますと、これは次回、春
にやらせていただきたいけれども、目ききがな
つてないという話なんです、日本は。だから、世
界で活躍できる若手の、いいものを持つてい
るリーダーが、日本だけは活躍できなくなつて
いる現状がある。聞いたことありますよね、目
ききの問題。これは本当に、先ほどのデバ
イトと一緒に、もう四十代以下に任せた方が
いいかもしれない、いろいろなことを。そのぐ
らいい思切ったことをしないと、日本のこ
のおくれは取り戻せないんじゃないかなとい
う気がいたします。

最後に、もう時間がないので、一問だけ。
資料に、ITの、少し前にこういうふう
に書いてある。今後五年間、二〇二〇年までに
世界最高水準のIT利用社会の実現と書
いてあります。これは大臣がこれからや
つていただくことですか。

私より三年ぐらい前に、エストニアにも行
きました。ああ、一緒に行ったかと思つたん
ですけれども、そのときは行けなくて、や
つと、ことしの夏に行つてきましたよ、私も、
eガバメント。それから、世界で有名な、
エストニアだけで、国政選挙も地方選挙も
インターネット投票が

実現していますね。

平井先生、私は、平井大臣のときにぜひ実現させていたきたい。そのスタートを切ってほしいのは、やはりインターネット選挙運動ですよ、インターネット選挙運動。これはeガバメントとはちょっと違うかもしれないけれども、私たちがずっと思いを持ってやってきたものですね。エストニアにできて、百三十万の国でできて、なぜ一億二千万の国でできないのか。そんな論理的な理由は僕はないと思います。いろいろな課題もエストニアも共有しながら乗り越えて、例えば何回でもインターネットで投票できる。誰かの圧力でAさんに入れた、だけれども次の日、自分でもう一回Bさんに投票する。できます。最後の日に紙で上書きをして確定させることもできる。いろいろな工夫のもとに、エストニアはもう十年以上何の問題も起きていませんということで、エストニアから僕もこの夏確認をしました。大臣は三年前に同じことを見てきていると思います。

eガバメントの中で、特に私は、大臣と一緒にやってきたネット選挙運動解禁の、その延長線上にあるインターネットによる投票は、少子高齢化の中で、もう本当にこれは喫緊です。そうじゃなかったら、投票率は日本でが落ちにこれからなっていくと思いますよ。

大臣、ぜひ、これを実行させる第一歩を大臣のもとで仕切っていただいたいと思うんです。総務大臣と一緒にいいですから。ぜひお願いします。

○古本委員長 申合せの時間が来ていますので、簡潔にお願いします。

○平井国務大臣 エストニア方式はよくできていてというふうには思っていますが、やはり基本は、本人確認の基盤がきちりあると。(田嶋委員「あつちね」と呼ぶ)ええ。

こつちも、本当はマイナンバーカードの本人確認機能があって、これは在外公館から、このあたりのところを使つての投票というところにスタートがあるだろうというふうには思っておりますし、

これはぜひ先生と協力してまたやりたい分野です。ぜひともまた御指導ください。

○田嶋委員 世界最高水準と言っちゃっているんですから、やってくださいよね。基盤がないんだしたら、それは我々の失敗ですよ。エストニアができてきているのに、日本は全然できていない、そういう基盤も。こういうふうに掲げているんですから、ぜひやりましょう。よろしくお願いします。

ありがとうございます。

○古本委員長 次に、畑野君枝君。

○畑野委員 日本共産党の畑野君枝です。

平井卓也担当大臣に伺います。

ことし四月十二日の当委員会、私は、第五期科学技術基本計画が、我が国の科学技術イノベーションの基盤的な力が近年急速に弱まってきていると指摘していることを取り上げました。その後、ことし六月に閣議決定されました科学技術の振興に関する年次報告、いわゆる科学技術白書でも同様の認識が示されました。そこでは、我が国においては、論文数の減少や、論文の質の高さを示す指標の一つである被引用数トップ一〇〇の補正論文数の国際シェアの減少など、研究力に関する国際的地位の低下の傾向がうかがえる、二〇一七年三月にネイチャー誌においても、科学論文の国際シェアの低下など、日本の科学研究が近年失速している旨の指摘がされた、こういうふうにかれているわけです。

先ほどから同僚の委員からも発言がありましたけれども、本庶佑京都大学特別教授のノーベル医学・生理学賞受賞で、改めて基礎研究の重要性に注目が集まっているわけですね。一方で、多くのノーベル賞受賞者の方たちから、現状では、十年後、二十年後は受賞者が日本から出ないかもしれないと、本当に危機的な発言も伺っているところなんです。

私は、この科学技術白書が言っている、日本の科学論文数が十年前の二位から四位に下がっている、質の高い論文数は四位から九位に転落している、本当に、研究力に関する国際的地位の低下傾向がうかがえるというふうに言っておりまして、日本以外の、十五、上位国があるんですが、それと比べても、質、量ともに低下しているのは日本だけだということなんです。

私、四月の当委員会、こうした原因になってるのは何か、それは政府が進めてきた選択と集中による過度な資金獲得競争にあるというふうな指摘をしたんです。大臣は、今の現状についてどのような御認識をお持ちでいらっしゃいますか。

○平井国務大臣 我が国の科学技術イノベーションの基盤的な力が弱まっていると。国際的な研究ネットワークの構築のおくれや、若手研究者が能力を十分に発揮できる環境が整備されていないなど、複合的な要因があると考えられます。その上で、政府が負担する資金のあり方が研究力に影響を与えているということも事実だと思います。

政府としては、第五期科学技術基本計画に基づいて、科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けて、大学等における研究活動を安定的、継続的に支える基盤的経費と、すぐれた研究や目的を特定した研究等を支援する公募型資金の最適な配分を考慮し、研究資金の全体の効果的、効率的な活用を図ることとしています。

また、六月に閣議決定した統合イノベーション戦略においても、大学のガバナンスと経営基盤の強化を通じた経営環境の抜本的な改善や、若手による挑戦的な研究による研究効率性の向上などを掲げており、革新的な研究開発が行われるための持続的なイノベーション創出に取り組んでいるところではあります。

今後とも、基盤的経費と公募型研究資金のバランスが重要だと思っておりますので、そこを考えて、我が国の研究力の向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○畑野委員 平井大臣から御答弁いただきましたが、やはり安定的、継続的に研究ができるという、この基盤をしっかりと支えていくことが私は大事だというふうに思います。

また、人材流動性の向上や若手の活躍を促すために、文部科学省と連携して、国立大学における年俸制の導入促進を含む人事給与マネジメント改革に取り組んでいます。

私もできるだけ地方に足を運んで、直接皆さんのお話を聞いた上で、イノベーション創出に資する大学改革に取り組んでいきたいと考えています。

○畑野委員 年俸制の問題ですとか、民間の力を入れるとか、なかなかこれは問題があるわけですね。

そもそも大学における研究というのは、自由な発想による真理の探求自体を目的とするものです。時の政府の経済戦略に奉仕するものではありません。

平井大臣が先日の委員会で御発言されましたけれども、科学技術イノベーション政策がGDP六、七兆円経済の実現の重要な柱だとして、破壊的なイノベーションを通じた新事業、新産業の創出というふうにお話しされました。それと同時に、大学改革に取り組むというふうにも述べているんですが、この内容というのはどういうものなんですか。

○平井国務大臣 私の目指しております大学の将来像とは、全国各地に構築されるイノベーションエコシステムにおいて、大学が産学官を交えた知識集約型産業の中核を果たしているというふうな姿であります。

私の言う大学改革とは、政府の統合イノベーション戦略と軌を一にしており、すなわち、ガバナンスの強化や、民間資金、寄附金等の外部資金の拡大による経営環境の改善、若手研究者が活躍できる年齢構成の実現に向けた人材流動性の向上、若手の活躍機会創出等が鍵だというふうな思っております。産業界との意見交換を通じて大学の経営層の育成を目指す大学改革支援産学官フォーラムの創設とか、国立大学等における民間資金の獲得のためのインセンティブ付与の仕組みの導入を、もう今、予算概算要求に盛り込んでいます。

また、人材流動性の向上や若手の活躍を促すために、文部科学省と連携して、国立大学における年俸制の導入促進を含む人事給与マネジメント改革に取り組んでいます。

私もできるだけ地方に足を運んで、直接皆さんのお話を聞いた上で、イノベーション創出に資する大学改革に取り組んでいきたいと考えています。

○畑野委員 年俸制の問題ですとか、民間の力を入れるとか、なかなかこれは問題があるわけですね。

そもそも大学における研究というのは、自由な発想による真理の探求自体を目的とするものです。時の政府の経済戦略に奉仕するものではありません。